

# 生徒理解の一方法としての「療法的音楽活動」の導入

須崎市立南中学校

教諭 楠瀬 富美

## 1 はじめに

近年、様々な背景や課題を抱えている子どもたちや ADHD、アスペルガー症候群といった特別な支援を必要とする子どもたちの現状が明らかになっている。

音楽科教育は情操教育の面から、生徒指導とも深いかわりがあり、また音楽は私たちの生活に切り離せないものとなっている。学習指導要領の変遷にもみられるように、音楽科教育は、生徒指導や音環境にかかわって、新たな指導が求められているといえる。

このような観点から、本研究では、生徒理解の一方法として、音楽の効果を用いた「療法的音楽活動」に着目した。「療法的音楽活動」とは、従来の音楽教育への問題意識と音楽療法の精神や方法を学ぶ中から、教えることや治療することよりも、「ともに表現者として子どもの前に立つ」ことに重点を置いた、人間性の尊重を基盤にした教育・福祉的音楽活動のことである<sup>1</sup>。最近では、音楽科教育においても、音楽療法の視点を取り入れた指導が提案されるようになってきた。中でも「療法的音楽活動」は、学校教育現場において音楽やその他の場面で取り入れられている。

## 2 研究目的

本研究の目的は、「療法的音楽活動」の意義を検討し、音楽科教育の授業や生徒指導に活かす手法を提案することである。また、あわせて音環境を幅広くとらえ、学校生活や音楽科の授業に取り込む。

研究においては、まず櫻林仁が『療法的音楽教育論』で述べている学校音楽での療法的活用としての環境音楽療法の効果の研究<sup>2</sup>と、丸山の音楽科の授業における「療法的音楽活動」の研究<sup>1</sup>に基づき、生徒理解や音環境、療法的音楽活動に関する文献調査を行い、手法や実践の効果を明らかにすることから、「療法的音楽活動」の意義を検討する。また、環境音楽の先行研究に基づき、校内の環境音楽を設定し、実施及び実施後の質問紙調査の分析結果から、音環境が与える影響を考察する。さらに、音楽療法を取り入れた音楽の授業実践のフィールドワークとインタビューを行うとともに、具体的な療法的音楽活動を取り入れた授業プランを作成し、実施する。

## 3 研究内容

### (1) 学習指導要領の変遷

まず、はじめに、学習指導要領の変遷から、音楽科教育に求められている指導内容の変化を考察した。音楽の授業時数は改訂ごとに減少してきているが、音楽科の指導内容は、授業においては、より充実した内容で、なおかつ確実性のある指導が求められている。戦後、芸術から出発した音楽科教育は、知識や技能中心的なものから、より幅広い音や音楽が注目されるようになってきた。そして、生涯学習の視点や、いろいろな分野の研究成果から、幅広い音楽学習や指導の在り方が求められるようになってきている。

### (2) 音環境が人間に与える影響

グレゴリーが述べる社会における音楽の役割<sup>3</sup>や中島義道が主張する現代社会の音の弊害<sup>4</sup>、マリー・シェーファーの「サウンドスケープ」<sup>5</sup>の理論などから、音や音環境は、人間の生活から切り離せないものであり、人間や社会に与える影響が大きいことがわかる。スズキメソッドや聴覚セラピーの

実践は、音環境を、教育や療法に積極的に取り入れたものである。

このような先行研究から、本研究では、高知県内の学校の音環境についての予備調査と、高知市立養護学校の先行研究をもとに、環境音楽の比較研究を行った。勤務校において、環境音楽を設定し、事後調査した結果、音や音楽の好みや感じ取り方は、個人によって大きく異なっており、特に低年齢の子どもほど、音による影響が大きいことがわかった。

環境音楽の調査では、多くの人を対象として音や音楽を設定することの難しさも感じられた。メイヤーが述べるように、人それぞれの生活経験の違いや知識により音の感じ取り方が違う<sup>6</sup>という点を考慮する必要がある。特に公共の場においては、音環境を考えることは重要であり、中でも学校という教育の場において、よりよい音環境を整備することが必要であると思われる。そして、生徒自身が音や音環境に対しての意識や関心を高めていくことも、今後の課題である。

### (3) 生徒理解の手法としての療法的音楽活動の試み

平成16年に文部科学省より、『小・中学校におけるLD（学習障害）ADHD（注意欠陥多動性障害）高機能自閉症の児童生徒への教育支援体制の整備のためのガイドライン（試案）』が策定された。そのガイドライン策定の背景には、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が6.3%の割合で通常の学級に在籍する実態が明らかにされたことがあげられる。特別支援教育とは、これまでの障害児教育において対象とされていた障害だけでなく、LD、ADHD、高機能自閉症などの発達障害のある児童生徒も対象とし、その一人ひとりの教育的ニーズを把握し、当該児童生徒の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するために、適切な教育や指導を通じて必要な支援を行うものである。

従来、障害児教育として取り組んでいたものが、特別支援教育へと移行したことから、支援する対象者が広がり、全ての学校において特別支援教育が行われることになった。今回の研究における「療法的音楽活動」は、特別な支援を必要とする生徒も他の生徒と同じように参加できる手だてとして有効であると考えられる。なぜなら、一人ひとりの能力に合わせ、得意な分野に注目した中でのコミュニケーションを重視するという「療法的音楽活動」の理念が、特別支援教育における支援の手だてと一致しているからである。また、「療法的音楽活動」は、分け隔てなく参加することを目的としたノーマライゼーションの考え方や、友だち同士の支え合いであるピア・サポートの考え方とも一致するものである。

### (4) 療法的音楽活動の導入

丸山は、音楽授業を受ける子どもたちに、理解や表現の技術において差があることは確かであるが、それらをすべて受け入れた上で、一人ひとりの「あり方」に注目し、その子どもの「できる」ものを中心に活動を組み立て、障害物があれば、取り除いてやることで集団の中で、集団とともに体験させることができる療法的音楽活動を考えた。丸山は、音楽は集団を一つの感動の共同体に高めることを可能にするものであり、子どもが、音楽を自由に表現し、肯定的に受けとめられ、自尊の感情を強めることで、表現技術獲得の意欲や表現の幅を広げること、コミュニケーション能力を高めることにつながると述べている。到達すべき目標は、単に技術目標にとどまらず、音楽に向かう態度、音楽を好きという気持ちも含まれていなければならないことを強調しているのである<sup>7</sup>。

丸山の療法的音楽活動の実践例では、トーンチャイムのグループ・ハーモニー奏<sup>7</sup>やその音楽に関わる物語の紹介をしたもの<sup>8</sup>などが、挙げられている。これは、集団の仲間意識を高めたり、曲の内容をより深く理解したりすることによって、音楽表現も変わってくるというものである。これらは、音楽科教育にも、特別支援教育にとっても、重要な視点であろう。

これらの文献調査を踏まえ、実地調査として、音楽療法を取り入れた高知市立養護学校の授業実践を調査し、活動を考察した。

同養護学校の音楽の授業は、音楽の学習のみならず、いろいろな効果をねらっている。特徴的なものとして、身体を動かせるようにすることや、脳を活性化させ、集中力を高めたり、気分を発散させたりする目的などがある。身体を動かす目的として、身体表現活動が多く取り入れられていた。リトミックの体全体を使った動きによって、音楽の表現手段を理解させることや、ミュージックケア・ムーブメントを取り入れ、気分を発散させたり、集中させたりする効果も取り入れられている。

また、授業実践における音楽療法の視点として、視覚に訴える教材や指導方法が取り入れられている。例えば、色を使った楽譜を使用することやパワーポイントの教材などが用いられていた。また、リラクゼーション効果を取り入れたストレッチにより、クールダウンや集中力を高める聴覚セラピーも導入されていた。

そして、指導のあり方として、その子どもなりの参加が認められており、表現手段を固定しない方法や達成規準が違っていること、多くの先生が関わり、子どもに応じた指導がなされていることが挙げられる。また、指導案もその時の状況に応じて対応するなど、子どもの実態に応じた指導がなされていた。

これらの実践が、一般の音楽科教育と大きく異なっている点は、まず生徒の実態が重要視されていることであった。そして、音楽の教育内容よりも、人間的成長を重視しており、人と人とのコミュニケーション活動そのものに意義があるとする。これらの活動は、特別支援を必要とする生徒に限らず、どの生徒にとっても有効な支援であると考えられる。

#### (5) 療法的音楽活動を取り入れた授業プラン

特別支援の生徒を含む学級において、特別支援の生徒も参加できる音楽科の授業プランとして、トーンチャイムを使った音楽づくりや演奏に取り組む授業プランを作成し、実施した（写真1参照）。小学校6年生では、「チャイムの音」をグループ演奏し、全員で音をつないでいく活動を行い、中学校2年生では、ハーモニーの学習として、四声の合唱の部分をとーンチャイムで演奏する活動を行った（楽譜1参照）。トーンチャイムは、全員が参加でき、協力しなければ演奏が成り立たない楽器でもあり、また読譜の困難な生徒の支援の手だてとして、色つき楽譜を使用した。事例として、中学校の実践例をとりあげる。以下に、中学校で実践した授業プランを掲載する。



写真1



楽譜1

#### ① 授業プラン「トーンチャイムでハーモニーを楽しもう」

第2学年音楽科学習指導案

日時：2007年7月2日（月）6時間目

対象：A市B中学校2年11名（男3、女8）

\*特別支援学級生徒（情緒1名、知的1名）通常学級生徒（自閉傾向1名）を含む。

場所：B中学校音楽室

○題材 「トーンチャイムでハーモニーを楽しもう」

○題材の目標 ・ハーモニーの響きの美しさを感じ取る。

・旋律と和音の関わりに気付く。

・一人ひとりが分担した役割の責任を果たし、協力して音楽づくりに取り組む。

○教材 <千の風になって><ラヴァースコンチェルト><心の中にきらめいて>

○題材設定の意図

この学級は、特別支援学級の生徒2名を含む学級である。特別支援学級の生徒にとって、音楽の授業は、みんなと一緒に交流できる数少ない授業である。

生徒Aは、自分ができなくても、他の生徒と同じようなことをしたいという傾向がある。しかし文字を読むことや書くこと、記憶することや理解が困難なため、学習についていけないのが現状である。また、美術や家庭科などの実技教科では、授業に参加することは可能だが、自分ができない内容になると、参加しない傾向がみられる。

生徒Bは、言葉を話すことのできない重複障害を持っており、音楽では歌を歌うことやリコーダーを演奏することは困難であるが、友だちの演奏を見ることや音楽を聴くこと、軽い打楽器で学級担任やティームティーチングの先生と一緒に参加できるものもある。Bは日常生活においても、音に対する反応が強く、好きな音楽は喜んだり、身体いっぱい表現したりすることも多い。

また、2年生の学級の中には、自閉的傾向の生徒も含まれている。

以上のような生徒たちを含めて、クラスで友だち同士でかかわりあい、参加できる活動として、ハーモニーを感じてトーンチャイムを演奏する音楽活動を設定した。

○評価規準

	評価の観点	評価の規準	学習活動における具体的な評価規準
ア	音楽への関心・意欲・態度	協力して活動に取り組む。	① すすんで演奏したり意欲的に取り組む。 ② 友達と協力しながら活動に取り組む。 ③ 自らすすんで楽譜を理解する。
イ	音楽的な感受や表現の工夫	ハーモニーの違いやそれぞれの音の響きを聴き取り、表現の仕方を工夫する。	① ハーモニーの違いや音の響きを感じ取る。 ② 旋律の流れを感じ取り、曲想にあった表現を工夫する。
ウ	表現の技能	リズムや音符の長さに合わせ、曲想にふさわしい演奏をする。	① テンポや強弱など、曲想にふさわしい演奏ができる。 ② 音をつなげたり、友達とタイミングを合わせて、音楽づくりに取り組む。
エ	鑑賞の能力	友だちの演奏やハーモニーの響きを味わって聴く。	① 互いの音を聴き合いながら、旋律と和音の関わりを感じ取る。 ② ハーモニーの響きの美しさを感じ取る。

○題材の指導計画（全3時間）

時	1	2（本時）	3
題材の指導計画	トーンチャイムの奏法を理解し、協力して音楽づくりに取り組む。	トーンチャイムのハーモニーの響きの美しさを感じ取らせる。	旋律の動きや旋律と和音の関わりに気付く。

○本時の指導（2/3）

[本時の活動内容]

- ・主要三和音で、いろいろな曲に伴奏をつける。
- ・<心の中にきらめいて>

楽曲途中の<悲愴2楽章>のメロディー引用部分（三声）とコーダの四声をトーンチャイムのハーモニー奏にし、多声的な響きを味わう。

[本時の目標]

- ・トーンチャイムで多声的な響きをつくる。
- ・互いの音を聴き合い、ハーモニーの響きの美しさを感じ取る。
- ・心を合わせて、音楽づくりに取り組む。

[本時の展開]

	学習活動	指導上の留意点	評価規準	評価方法
導 入	・既習曲を歌う。〈夢の世界を〉 〈心の中にきらめいて〉	・歌声や気持ちをそろえて、楽しい雰囲気づくりをする。	アー①②	観察
展 開	1. トーンチャイムで I、IV、 V の和音を使っているいろ んな曲に伴奏をつける。	・ハンドサインで合図する。 〈千の風になって〉〈ラヴァースコンチェルト〉 〈エーデルワイス〉	アー①② イー② ウー②	観察 聴取
	2. 黒板に貼ったトーンチャイ ムの演奏用楽譜を見て理解 する。	・ <b>C</b> の部分〈悲愴〉とコーダについて説明をする。 ・色を使って、音を確認する。 ・希望を優先して決める。	アー①③	観察
	3. 役割分担を決めて練習する。	*コーダの部分はパートで分担する。	アー①② ウー②	観察
	4. パート別に演奏する。	・各パートの動きを感じ取らせる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">演奏や表現の方法を工夫 させる。</div> ・ハーモニーの響きの美しさを感じ取らせる。	アー①②③ イー② ウー①②	観察 聴取
	5. 合奏する。	・全員が協力して演奏に参加させる。	アー①②③ イー①② ウー①② エー①②	観察 聴取
ま と め	・本時の感想を書く。 ・次時の予告	・今日の授業の感想などを「振り返りカード」に記 入させる。		振り返り カード

② 授業実践と事後の考察

Aは、真剣な目を取り組め、みんなと一緒に演奏することができていた。トーンチャイムのカラーテープや色つき楽譜は、Aにとっても活動意欲を高めるのに役立っており、色分けの音符で自分の役割を知り、トーンチャイムでみんなと同じように美しい音色を出すことができた。トーンチャイムの〈悲愴〉をやった時は、簡単にきれいにできて、とても満足そうであった。

Bも楽器をにぎり、短時間ではあったが、演奏の時には、まわりの生徒がよく支え、合奏の中の一音になることができた。

全体的にもAを含め、みんな熱心に取り組み、真剣に1曲をつくりあげようとしていた。この学年の生徒は活発な面は少ないが、この授業では緊張することもなく、集中してできていて、表情は良かった。

トーンチャイムやハンドベルは、楽器や音楽が苦手な子どもほど、好む傾向が強い。自閉的傾向にある生徒も、振り返りカードには好きな音楽活動にこれらを選んでいる。Aについても、歌やリコーダーなどの活動では十分参加できないが、ハンドベルやトーンチャイムを取り入れると、意欲的に参加することができた。トーンチャイムを演奏する効果として、集中力が高まる、協力できる、責任感を持たせる、表現ができる（技術が伴わなくとも）ということがいえる。Aにとっては、この活動自体が、自分の力でみんなと同じように参加できるものであった。そのことが、

意欲的な参加態度に繋がったといえるのではないだろうか。

また、トーンチャイムの活動については、生徒たちの感想には、「トーンチャイムの音がきれいだった」「他の楽器より音が出しやすいのでいいと思う」「一人の時より、みんなでやる時に楽しいから」「みんなできれいなハーモニーができた」などが挙げられていた。トーンチャイムが好きな理由の中には、「みんなでできる楽器だから」という意見もあり、個人の能力にかかわらず、支援を必要とする生徒も含め、だれもが参加できる活動であることが窺える。そしてみんなで協力することで生徒同士のコミュニケーションも深まり、みんなで演奏できた時の達成感も大きいと思われる。

Bについては、友だちの支えにより参加することができたが、本来はジャズやアップテンポの曲を好む傾向がある。ハーモニーの響きをどのように感じたかは、はっきりとはわからないが、障害の重いBには、タッピングなどの刺激を与えるミュージックケアの方が効果的であるように思われる。トーンチャイムは、他の生徒がBを支援しやすい楽器であったが、Bが自由に自分の表現ができる活動も検討していく必要がある。

### ③ 授業実践のまとめ

今回の授業では、ハーモニーを味わう教材としてトーンチャイムを使用することにより、特別な支援を必要とする生徒も含め、全員が参加することができた。トーンチャイムは、楽器の得意な子どもも苦手な子どもも、技術面にとらわれずに、みんなで楽しめる楽器である。幅広い年齢構成を想定した演奏が可能であり、年齢や発達段階に応じて応用することができる。

また、今回、読譜が困難なAのために色分けした音符を使った楽譜を作成したように、小学校などでよく使われている個人別の色分けや、調査した養護学校における楽譜など、読譜において、子どもの実態に応じた支援の手だてを考えていくことも大切である。

特別な支援を必要とする子どもが参加できる授業を考えるにあたり、特別な支援を必要とする生徒と他の生徒には、どうしてもレベルの違いがあるため、技術的な差が存在する。そのことにより、他の生徒が目標にすぐ達成してしまうことや、内容が単調にならないような音楽活動を工夫していく必要がある。例えば、楽器を使った活動以外にも、ボディパーカッションを取り入れたリズム活動なども考えられる。また、単元として扱うことよりも、1時間の中で、導入や短時間での多岐にわたる活動を取り入れることが望ましいであろう。

## 4 結論

療法的音楽活動の実践では、特別な支援を必要とする子どもや音楽を苦手とする子どもも含め、意欲的に参加できる。このことから療法的音楽活動が、児童・生徒の音楽科の学習をより充実させるものであることが実証されるといえよう。それは療法的音楽活動が、特別な支援を必要とする子どもに限らず、どの子どもにとっても支援となり得るということを示唆している。

しかし、療法的音楽活動は、音楽科教育にそのまま取り入れられるというものではない。療法的音楽活動だけで、音楽科の授業を網羅できるわけではないが、音楽科教育の授業改善の視点を多く含んでいる。音楽の教育内容をより理解させるための指導方法や、全員が参加できるための工夫や手だてを考えていくことが、療法的音楽活動となっていくのである。

そして、一人ひとりの違いを大切にし、子どもの実態をとらえた上での音楽活動づくりは、だれもが音楽を楽しみ、達成感や充実感を得られ、音楽学習への興味・関心や意欲を高めることに繋がっていくと考えられる。

本研究を通して、「療法的音楽活動」を導入する意義を以下の3点にまとめることができる。第一に、この「療法的音楽活動」は、ノーマライゼーションの考え方に立脚し、特別な支援を必要とする生徒も、他の生徒と同じように、活動に参加させる方法として、有効な手だてであるといえる。

一人ひとりの違いを認め、実力に合わせることで、色・図・非言語によるコミュニケーション手段が多用されること、音楽的成果より一人ひとりの在り方が大切にされること、できないことよりできることに興味を持つことなどの「療法的音楽活動」の理念は、特別支援の手だてと一致するものであり、生徒理解の一方法であると考えられる。

第二に、「療法的音楽活動」は、音楽科教育の内容をより充実させるものであるといえる。特別な支援を必要とする生徒がいる授業を考えた場合、その支援を考えることは、より音楽学習を理解しやすく、興味を持って参加させることであり、特別な支援を必要とする生徒に限らず、どの子どもにとっても、より良い音楽科教育になり得る。この一人ひとりの「個を見る視点」は、一般の音楽科教育においても意義があるといえる。

第三に、「療法的音楽活動」は音楽の授業に限らず、各教科の授業への導入や学級活動、特別活動、コミュニケーション活動など、多様な場面での活用が可能である。そして、どの場面において、どのように取り入れていくかという導入には、生徒の実態に応じた指導者の見極めが大切である。

そのためには、指導者が、生徒理解を深め、様々な指導方法を研究していくことが必要とされる。今後もさらに生徒理解という視点に立ち、どのような支援を行うかを検討しながら、実践に活かしていきたい。そして、この療法的音楽活動が、特別支援教育と音楽科教育との接点となり、特別な支援を必要とする生徒を含め、全ての生徒の支援となるように取り組んでいきたい。

## 謝辞

本研究に際し、温かくご指導くださいました高知大学教育学部の山中文先生、熱心なご指導をいただきました高橋美樹先生に心からお礼申し上げます。また、実践にご協力くださった勤務校須崎市立南小中学校の教職員並びに児童生徒の皆さん、高知市立養護学校の先生方、高知大学音楽教室の先生方ならびに院生の皆さん、長期研修生の方々、このような研修の機会を与えてくださいました、関係諸機関の皆様にも、深く感謝申し上げます。

## 註

- <sup>1</sup> 丸山忠璋 『療法的音楽活動のすすめ—明日の教育と福祉のために—』春秋社、2002年
- <sup>2</sup> 櫻林仁 『心をひらく音楽—療法的音楽教育論』音楽之友社、1990年、pp.40-64
- <sup>3</sup> アンドリュー・H・グレゴリー 小柴はるみ訳「社会における音楽の役割」D. J. ハーグリーヴス、E. C. ノース編『人はなぜ音楽を聴くのか—音楽の社会心理学』東海大学出版会、2004年、pp.149-170
- <sup>4</sup> 中島義道 『うるさい日本の私—「音漬け社会」との果てしなき戦い』洋泉社、1996年
- <sup>5</sup> R. マリーシーファー 鳥越けい子他訳『世界の調律—サウンドスケープとは何か』平凡社、1986年
- <sup>6</sup> R. アイエロ 大串健吾監訳『音楽の認知心理学』誠信書房、1998年、pp.3-45
- <sup>7</sup> 丸山忠璋 「療法的音楽活動を取り入れる」『SERENO（セレーノ）CD-ROM版音楽科教育実践講座』ニチブン、2004年
- <sup>8</sup> 丸山 前掲1、pp.84-85

## 参考文献

- ・鈴木鎮一『幼児の才能教育』明治図書、1969年
- ・篠原佳年『聴覚脳—耳を変えれば人生が変わる—』きこ書房、2003年
- ・高橋実「療法的音楽活動を取り入れた音楽科教育の実際」『SERENO（セレーノ）CD-ROM版音楽科教育実践講座』ニチブン、2004年
- ・小久保裕之「療法的音楽活動を取り入れた小学校の音楽科カリキュラム」『SERENO（セレーノ）CD-ROM版音楽科教育実践講座』ニチブン、2004年
- ・大坪善孝「障害児教育における音楽科の学習指導に関する研究—聴覚セラピーの効果的な活用法—」『平成16年度研修生研修報告集』高知県教育センター、2005年  
<http://www.kochinet.ed.jp/center/kenkyu/h16/9-ootubo.pdf>（2007年1月10日アクセス）
- ・大南英明他『特別支援教育総論』放送大学教育振興会、2007年
- ・大南英明他『特別支援教育基礎論』放送大学教育振興会、2007年